

株 主 各 位

東京都中央区八重洲一丁目9番9号

東京建物株式会社

代表取締役
社長執行役員 佐久間 一

第198期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第198期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2016年3月28日（月曜日）午後5時30分までに、次頁に記載のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時

2016年3月29日（火曜日）午前10時

場 所

東京都中央区京橋三丁目1番1号

東京スクエアガーデン5階 東京コンベンションホール

会議の目的事項

報告事項 第198期（自2015年1月1日至2015年12月31日）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

議決権行使のご案内

当社の経営に参加できる権利
「議決権」をぜひご行使ください。

議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

▶ 株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時 2016年3月29日(火曜日) 午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参ください。

代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

▶ 株主総会にご出席いただけない場合

書面(郵送)による議決権行使の場合



行使期限 2016年3月28日(月曜日) 午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合



行使期限 2016年3月28日(月曜日) 午後5時30分まで

次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使書と電磁的方法(インターネット等)により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tatemono.com/ir/>) に掲載しておりますので、報告事項に関する提供書面には記載していません。なお、上記当社ウェブサイトに掲載する提供書面は、監査役または監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本総会の決議のご報告は、上記当社ウェブサイトに掲載する方法によりお知らせする予定です。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- 1 書面による議決権行使に代えて、パソコンまたは携帯電話により当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の**議決権行使コード**及び**パスワード**にてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

<携帯電話用>



- 2 行使期限は2016年3月28日(月曜日)午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- 3 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- 4 議決権行使コード及びパスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- 5 インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
(ご注意)
 - ・議決権行使コード及びパスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
 - ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
 - ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

- 1 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524** (平日 9:00~21:00)
- 2 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324** (平日 9:00~17:00)

以上

(ご参考)

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

■ 株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、今後も経営環境は予断を許さない状況が続くものと思われませんが、当期の業績等を勘案いたし、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき12円 総額2,603,370,432円

なお、当社は、2015年7月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。株式併合前の2015年6月30日を基準日として1株につき4円の間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、株式併合前に換算いたしますと、中間配当金4円と期末配当金6円を合わせた1株につき10円（4円の増配）、株式併合後に換算いたしますと、中間配当金8円と期末配当金12円を合わせた1株につき20円（8円の増配）に相当いたします。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2016年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年5月1日に施行されたことにより、次のとおり変更を行うものであります。

(1) 責任限定契約を締結できる会社役員範囲が変更されたことに伴い、非業務執行取締役及び社外監査役でない監査役についても、期待される役割を十分に発揮することができるよう、また、社内外を問わず広く適任者を得られるよう、定款の一部変更を行うものであります。

(変更案第27条及び第35条)

なお、取締役の責任免除の規定（変更案第27条）の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 補欠役員の予選に関する規定の項数が変更されたことに伴い、所要の変更を行うものであります。

(変更案第30条)

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線__は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の責任免除) 第27条 (記載省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間で、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる。</p> <p>(任 期) 第30条 (記載省略)</p> <p>2 会社法第329条第2項の規定により選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p> <p>(監査役の責任免除) 第35条 (記載省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる。</p>	<p>(取締役の責任免除) 第27条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u>との間で、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる。</p> <p>(任 期) 第30条 (現行どおり)</p> <p>2 会社法第329条第3項の規定により選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p> <p>(監査役の責任免除) 第35条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる。</p>

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役畑中 誠氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

たねはし まきお
種橋 牧夫 (1957年3月13日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する
当社株式の数
4,145株

1979年4月	(株)富士銀行入行	2012年4月	同行代表取締役副頭取執行役員営業店業務部門長
2006年3月	(株)みずほコーポレート銀行執行役員業務監査部長	2013年3月	東京建物不動産販売(株)代表取締役社長執行役員 (現在に至る)
2008年4月	同行常務執行役員営業担当役員	2015年7月	当社専務執行役員アセットサービス事業本部長
2009年4月	(株)みずほ銀行常務執行役員審査部門担当	2015年10月	当社専務執行役員アセットサービス事業本部長兼海外事業本部長 (現在に至る)
2011年6月	同行副頭取執行役員支店部担当		
2011年6月	同行代表取締役副頭取執行役員支店部担当		

■重要な兼職の状況

東京建物不動産販売(株)代表取締役社長執行役員

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠により選任されることとなりますので、当社定款の規定により、その任期は次のとおり他の在任取締役の残任期間と同一となります。
第199期（自2016年1月1日至2016年12月31日）に係る定時株主総会終結の時まで

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役花澤敏行、服部秀一の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

はなざわ としゆき
花澤 敏行 (1957年7月14日生)

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

所有する
当社株式の数
1,000株

監査役在任年数
2年

2015年度
取締役会への
出席状況
13/13回
(100%)

2015年度
監査役会への
出席状況
13/13回
(100%)

1981年4月 安田火災海上保険(株)入社
2009年4月 (株)損害保険ジャパン執行役員
経理部長
2010年6月 同社執行役員国際企画部長
2012年3月 同社執行役員海外事業企画
部長
2012年4月 同社執行役員海外事業企画
部長兼欧州部長
2012年6月 同社取締役常務執行役員
2014年3月 当社監査役(常勤)
(現在に至る)

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者が選任された場合、第2号議案の可決を条件として、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額といたします。

候補者番号

2

はっとり しゅういち
服部 秀一 (1953年11月25日生)

再任

社外

独立役員

略歴、地位及び重要な兼職の状況

所有する
当社株式の数
200株

監査役在任年数
1年

2015年度
取締役会への
出席状況
10/10回
(100%)

(2015年3月就任後)

2015年度
監査役会への
出席状況
11/11回
(100%)

(2015年3月就任後)

1984年4月	弁護士登録	2007年6月	(株)ポッカコーポレーション 社外監査役
1988年7月	服部法律事務所（現服部総合 法律事務所）設立 （現在に至る）	2009年3月	(株)ルック社外監査役 （現在に至る）
2004年6月	ウシオ電機(株)社外監査役 （現在に至る）	2013年1月	ポッカサッポロフード&ビ バレッジ(株)社外監査役 （現在に至る）
2007年4月	慶應義塾大学法科大学院講 師（金融商品取引法担当） （現在に至る）	2015年3月	当社社外監査役 （現在に至る）

■ 重要な兼職の状況

服部総合法律事務所弁護士
 ウシオ電機(株)社外監査役
 (株)ルック社外監査役

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 候補者は、社外監査役候補者であります。
 3. 候補者は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験等を有することから、社外監査役に適任であると判断し、社外監査役候補者いたしました。
 4. 候補者は、現在、当社の社外監査役であり、就任してからの期間は本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
 5. 候補者は、2016年3月29日にポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社社外監査役を退任する予定であります。
 6. 当社は、候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。
 7. 当社は、候補者を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ておりません。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとしたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

う え は ら ま さ ひ ろ
上原 昌弘 (1946年4月8日生)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1975年3月 公認会計士登録
 1984年7月 上原公認会計士事務所設立
 (現在に至る)
 2014年3月 当社社外監査役
 (現在に至る)

■重要な兼職の状況

上原公認会計士事務所所長 公認会計士

所有する
 当社株式の数
 0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 候補者は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有することから、社外監査役に適任であると判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。
 4. 候補者は、現在、当社の社外監査役であり、就任してからの期間は本定時株主総会終結の時をもって2年であります。また、同氏は本定時株主総会終結の時をもって当社社外監査役を辞任する予定であります。
 5. 候補者が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額といたします。
 6. 候補者は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

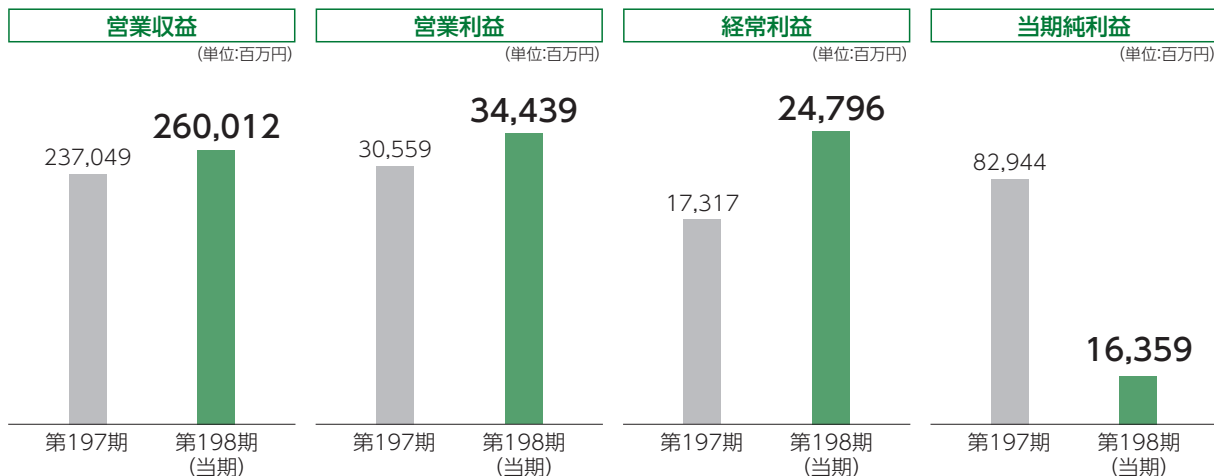
1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、8月以降株価が大きく変動し、新興国経済が下振れするなどの影響を受け、年度後半には景気の一部にやや弱い動きも見られましたが、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和などにより、一年を通じた経済全体の基調としては緩やかな回復が継続いたしました。

当不動産業界におきましては、賃貸オフィス市場については、空室率の更なる低下、賃料水準の上昇が顕在化するなど、引き続き回復傾向が継続いたしました。分譲住宅市場については、都心部は好調さを持続しましたが、郊外ではややかげりが見られるなど、二極化の兆しが見えてまいりました。また、不動産投資市場については、物件取引は引き続き高水準で推移し、都心部における取得競争の過熱から、主要地方都市等に投資エリアが拡大する動きも見られました。

このような事業環境のもと、当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、大型マンションプロジェクトの竣工等により営業収益は260,012百万円（前年度237,049百万円、前年度比9.7%増）、営業利益は34,439百万円（前年度30,559百万円、前年度比12.7%増）と前年度比で増収増益となりました。また、経常利益は24,796百万円（前年度17,317百万円、前年度比43.2%増）となる一方、前年度に計上した「大手町タワー」（東京都千代田区）の一部売却に伴う固定資産売却益が剥落したこと等により、当期純利益は16,359百万円（前年度82,944百万円、前年度比80.3%減）となりました。

また、当連結会計年度は、東京建物不動産販売株式会社を完全子会社化し、同社の住宅販売事業を当社に統合、当社グループのアセットサービス事業を当社に集約するなど、グループ横断的な再編を進め、更なる顧客サービスの向上・収益力の強化を図ってまいりました。



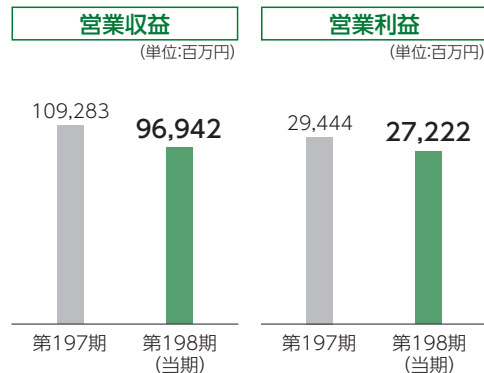
以下、事業別の概況につきご報告申し上げます。

(注) 当連結会計年度から、当社グループ内の事業再編に伴い、一部事業のセグメントの区分を変更しており、前年度の実績値については変更後のセグメント区分に組み替えて表示しております。

ビル事業

お客様に「安全・安心・快適」を感じていただくため、「HUMAN BUILDING ～いつも、真ん中に人～」を掲げ、現場力の強化によるソフトサービス・顧客満足度の向上、グループシナジーを発揮した収益機会の創出などに取り組むとともに、「豊島区旧庁舎跡地活用事業」への参画や、「東京駅前八重洲一丁目東地区市街地再開発事業」における都市計画手続きの開始など、新たな成長に向けたプロジェクトの推進を着実に進めてまいりました。また、当連結会計年度は、「東京建物日本橋ビル」(東京都中央区、延床面積約23,000㎡)、都市型コンパクト商業施設「FUNDES (ファンデス) 水道橋」(東京都千代田区、延床面積約1,500㎡) が新規稼動いたしました。

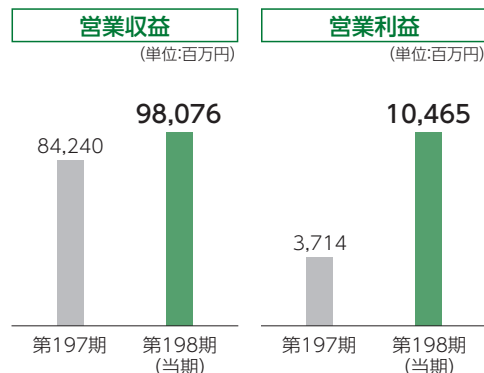
連結のビル事業の収益は、賃貸収益は堅調に推移したものの、前年度に計上した販売用不動産の売却収益が剥落したこと等により、96,942百万円(前年度比11.3%減)となりました。



住宅事業

「Brillia (ブリリア)」のトータルコミュニケーションブランド化を目指し、「製造」「販売」「管理」のいわゆる「製・販・管」の一体化に向けた体制強化を実施するなど、顧客サービスの向上、収益力の強化に取り組んでまいりました。当連結会計年度は、マンション分譲で「Brillia Tower池袋」(東京都豊島区)、「Brillia有明CityTower」(東京都江東区)、「スカイズ タワー&ガーデン」(東京都江東区)などの大型物件を売上に計上いたしました。

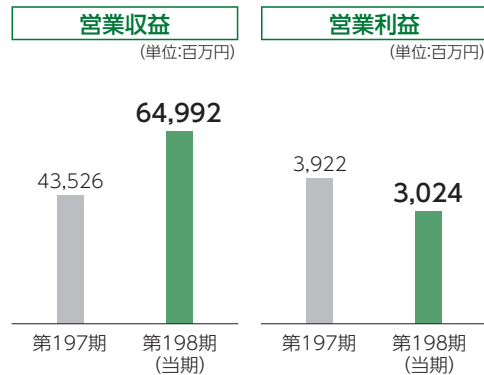
この結果、連結の住宅事業の収益は、98,076百万円(前年度比16.4%増)となりました。



その他事業

不動産流通事業におきましては、アセットソリューション機能を東京建物不動産販売株式会社に集約し、CRE営業（企業が利用・保有する不動産に対する有効活用の提案営業）のワンストップ化を図るとともに、駐車場事業におきましては、M&Aを活用して業容の拡大を図るなど、一層の収益力強化に取り組みました。ホテル・ゴルフ・温浴施設等の余暇事業におきましては、グループ会社の統合を実施し、サービスの向上を図るとともに、愛犬と泊まれるホテルなど独自のノウハウを活かした事業に注力いたしました。また、需要の拡大が見込まれるシニア事業におきましては、良質なサービスの提供を目指し、サービス付き高齢者向け住宅の「グレイプス大森西」（東京都大田区）、「グレイプスフェリシティ戸塚」（横浜市）、「グレイプス川崎新町」（川崎市）を開業いたしました。

連結のその他事業の収益は、アセットサービス事業において、私募リートへの物件売却収益を計上したこと等により、64,992百万円（前年度比49.3%増）となりました。



2. 対処すべき課題

今後のわが国経済は、いわゆるアベノミクスの定着により緩やかな景気拡大が期待される一方、米国の利上げに伴う新興国を中心とした海外経済の減速、中国経済の動向、日本銀行によるマイナス金利政策の導入、あるいは消費税率引き上げの国内経済への影響等についても十分注視していく必要があり、景気動向は予断を許さない環境下にあります。

当不動産業界におきましては、賃貸オフィス市場については、空室率の低下傾向が定着しつつあり、賃料の本格的な上昇が期待されるとともに、分譲住宅市場については、都心部においては引き続き堅調な需要が見込まれるものの、郊外はやや弱含みに推移する可能性があり、二極化傾向の進展が懸念されます。

このような事業環境のもと、ビル事業におきましては、グループ一体となって一層の現場力強化に取り組み、住宅事業におきましては、製・販・管の一体化を具体的な顧客サービスの向上に繋げるとともに、ブリリアのリノベーション事業（中古マンションの買取再販事業等）の強化等、新しい取り組みについても積極的に推進してまいります。また、その他事業におきましては、駐車場事業、余暇事業、シニア事業等につきましては、顧客サービスの向上を軸として積極的に拡大していく方針であり、不動産流通事業につきましては、グループシナジーを活用したアセットソリューション機能の更なる向上を目指し邁進してまいります。

2016年度は中期経営計画の2年目にあたりますが、引き続き街づくりを通じた社会貢献を進めるとともに、多様な事業の有機的な協働によりソフトやサービスの強化を図り、「驚きの価値提供」を通じて、お客様に「次も選ばれる」企業グループを目指して鋭意取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

東京建物グループ 中期経営計画（2015～2019年度）

目指す姿

次も選ばれる東京建物グループへ 革新的なグループシナジーで驚きの価値提供を

定量目標（2019年度）

連結営業利益 500億円

（目標達成に向けた財務指標の目途）

D/Eレシオ 3倍
有利子負債/EBITDA倍率 13倍

重点戦略

“次も選ばれる”ためのソフトの強化

“独自性や強み”を活かした投資

“驚きの価値提供”に向けたグループシナジーの発揮

3. 資金調達の状況

当連結会計年度は、当社において2015年3月18日に第20回無担保社債100億円を、2015年7月15日に第21回無担保社債100億円を発行しました。

4. 設備投資等の状況

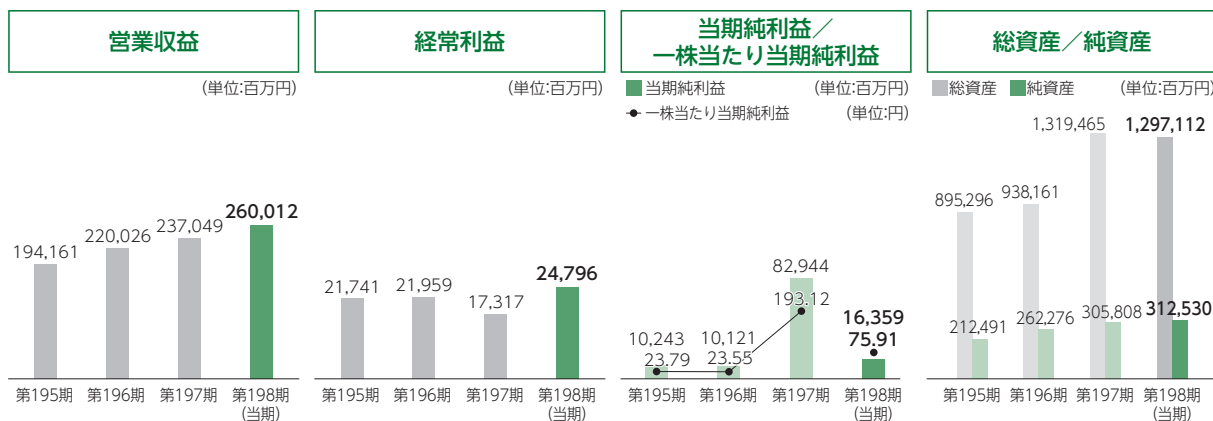
当連結会計年度は「中野セントラルパーク サウス棟」の共有持分の取得等を中心として、合計383億8千9百万円の設備投資を行いました。

5. 財産及び損益の状況

区 分	第195期 (2012年12月期)	第196期 (2013年12月期)	第197期 (2014年12月期)	第198期 (2015年12月期) (当連結会計年度)
営業収益 (百万円)	194,161	220,026	237,049	260,012
経常利益 (百万円)	21,741	21,959	17,317	24,796
当期純利益 (百万円)	10,243	10,121	82,944	16,359
一株当たり当期純利益 (円)	23.79	23.55	193.12	(注)2 75.91
総資産 (百万円)	895,296	938,161	1,319,465	1,297,112
純資産 (百万円)	212,491	262,276	305,808	312,530

(注) 1. 第198期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

2. 2015年7月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、一株当たり当期純利益を算定しております。



6. 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
東京建物不動産販売株式会社	4,321	100.0	不動産の仲介・賃貸、アセットソリューション事業
東京不動産管理株式会社	120	66.0	オフィスビル等の管理事業
株式会社東京建物アメニティサポート	100	100.0	マンション等の管理事業、ビル清掃
東京建物リゾート株式会社	100	100.0	ホテル・ゴルフ場・温浴施設等の運営事業、不動産賃貸事業
日本パーキング株式会社	100	(注)1 100.0	駐車場事業

(注) 1. 議決権比率は間接所有分を含めて記載しております。

2. 上記の重要な子会社5社を含む連結子会社は46社、持分法適用会社は9社であります。

② 重要な企業結合の状況

- (1) 当社は、2015年3月に株式会社マオスの株式を取得し、連結子会社としております。
- (2) 当社は、2015年7月に連結子会社である東京建物不動産販売株式会社との間で、当社を株式交換完全親会社、東京建物不動産販売株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、東京建物不動産販売株式会社を当社の完全子会社としております。

7. 主要な事業内容

主 要 な 事 業	内 容	第198期（当連結会計年度）	
		営 業 収 益	構 成 比
ビ ル 事 業	オフィスビル・商業施設等の開発、賃貸及び管理	百万円 96,942	% 37.3
住 宅 事 業	マンション・戸建住宅の開発、販売、賃貸及び管理	98,076	37.7
そ の 他 事 業	不動産流通事業、駐車場事業、余暇事業、シニア事業、資産運用事業、海外事業、不動産鑑定業その他	64,992	25.0
合 計		260,012	100.0

8. 主要な営業所

会 社 名	名 称	所 在 地
東 京 建 物 株 式 会 社	本 店	東京都中央区
	関 西 支 店	大阪府大阪市中央区
	札 幌 支 店	北海道札幌市北区
	九 州 支 店	福岡県福岡市中央区
	名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中区
東 京 建 物 不 動 産 販 売 株 式 会 社	本 店	東京都中央区
東 京 不 動 産 管 理 株 式 会 社	本 店	東京都墨田区
株 式 会 社 東 京 建 物 ア メ ニ テ ィ サ ポ ー ト	本 店	東京都中央区
東 京 建 物 リ ゾ ー ト 株 式 会 社	本 店	東京都中央区
日 本 パ ー キ ン グ 株 式 会 社	本 店	東京都千代田区

9. 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

(単位：名)

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
ビル	1,231 (919)	+72
住宅	935 (484)	△70
その他	1,113 (959)	+271
全社（共通）	124 (7)	△29
合計	3,403 (2,369)	+244

(注) 1. 使用人数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
571 (47) 名	+149名	41歳1ヵ月	10年0ヵ月

(注) 1. 使用人数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当事業年度末において、当社の使用人数が前事業年度末に比べ149名増加しております。主な要因は、当社の完全子会社である東京建物不動産販売株式会社から2015年10月1日付で住宅販売に係る事業を承継したことに伴い、当該事業に従事している従業員を当社が出向者として受け入れたためであります。

10. 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	89,654
株式会社三井住友銀行	76,739
三井住友信託銀行株式会社	62,698
株式会社日本政策投資銀行	51,675
株式会社三菱東京UFJ銀行	41,161
みずほ信託銀行株式会社	25,522
株式会社あおぞら銀行	11,386

2 会社の株式に関する事項

1. 株式数

発行可能株式総数	400,000,000 ^株
発行済株式総数	216,963,374 ^株 (自己株式15,838株を含む。)

2. 株主数

株主数	17,654 ^名
-----	---------------------

3. 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,353	6.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,477	4.37
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	5,242	2.42
明治安田生命保険相互会社	4,729	2.18
ステート ストリート バンク ウェスト ペンション ファンド クライアント エグゼンプト 505233	3,344	1.54
ザ バンク オブ ニューヨーク 133970	3,169	1.46
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234	3,130	1.44
ゴールドマンサックスインターナショナル	2,971	1.37
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	2,683	1.24
ヒューリック株式会社	2,636	1.22

(注) 持株比率は自己株式（15,838株）を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役会長	畑 中 誠	
代表取締役 社長執行役員	佐久間 一	
代表取締役 専務執行役員	柴 山 久 雄	住宅事業本部長
取 締 役 専務執行役員	野 村 均	人事部・企画部・総務コンプライアンス部担当
取 締 役 常務執行役員	加 茂 正 巳	広報CSR部・財務部・経理部・鑑定部担当兼クオリ ティライフ事業本部長兼財務部長
取 締 役 常務執行役員	福 居 賢 悟	関西支店・札幌支店・九州支店・名古屋支店担当兼ビ ル事業本部長
取 締 役	佐々木 恭之助	
取 締 役	黒 田 則 正	
取 締 役	尾 越 達 男	
監 査 役 (常 勤)	遠 山 光 良	
監 査 役 (常 勤)	花 澤 敏 行	
監 査 役	上 原 昌 弘	
監 査 役	服 部 秀 一	

(注) 1. 佐々木恭之助、黒田則正、尾越達男の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

2. 上原昌弘、服部秀一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

3. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況につきましては、後記「4. 社外役員に関する事項」に記載のとおりであります。

4. 上原昌弘氏は公認会計士の資格を有しており、同氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 2015年3月26日開催の第197期定時株主総会において、福居賢悟、佐々木恭之助、黒田則正、尾越達男の4氏は取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。また、服部秀一氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。

事業報告

6. 2015年3月26日開催の第197期定時株主総会の終結の時をもって、加藤和政、石川博一の両氏は取締役を退任いたしました。また、尾越達男氏は監査役を辞任いたしました。

7. 当社は執行役員制度を導入しております。2016年1月1日現在の取締役兼務者を除く執行役員は下記のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
専務執行役員	種 橋 牧 夫	アセットサービス事業本部長兼海外事業本部長 東京建物不動産販売株式会社 代表取締役社長執行役員
執 行 役 員	矢 内 良 樹	株式会社東京建物アメニティサポート 代表取締役社長
執 行 役 員	花 田 努	住宅事業企画部長兼住宅事業企画部CRM室長
執 行 役 員	菊 池 隆	住宅事業部長
執 行 役 員	稲 田 史 夫	ビル営業推進部長
執 行 役 員	岡 本 政 彦	日本パーキング株式会社 代表取締役社長
執 行 役 員	鈴 木 康 史	ビルエンジニアリング部長
執 行 役 員	城 崎 好 浩	関西支店長兼関西住宅事業部長
執 行 役 員	田 代 雅 実	プロジェクト開発部長
執 行 役 員	小 澤 克 人	企画部長
執 行 役 員	和 泉 晃	都市開発事業部長
執 行 役 員	加 藤 久 利	東京建物シニアライフサポート株式会社 代表取締役社長
執 行 役 員	秋 田 秀 士	人事部長

2. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外役員との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	支給人員	報酬等の種類別総額		支給総額
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	名 11 (4)	百万円 282 (15)	百万円 115 (-)	百万円 398 (15)
監査役 (うち社外監査役)	5 (4)	63 (17)	- (-)	63 (17)
合計 (うち社外役員)	15 (7)	346 (32)	115 (-)	462 (32)

(注) 1. 取締役及び監査役の報酬限度額は下記のとおりであります。

取締役

固定報酬：月額35百万円（年額420百万円）以内（2008年3月28日第190期定時株主総会決議）。

業績連動報酬：前事業年度における連結経常利益の1%かつ連結当期純利益の2%の範囲内（社外取締役を除く、2013年3月28日第195期定時株主総会決議）。

監査役

月額8百万円（年額96百万円）以内（2008年3月28日第190期定時株主総会決議）。

2. 支給対象者のうち尾越達男氏は、2015年3月26日開催の第197期定時株主総会の終結の時をもって、社外監査役を退任し社外取締役役に就任したことから、上記の表中には、同氏に対する社外監査役としての報酬等と社外取締役としての報酬等とがそれぞれ含まれております。このため、支給人員に係る「取締役（うち社外取締役）」欄及び「監査役（うち社外監査役）」欄記載の人数の合計と「合計（うち社外役員）」欄記載の人数との間には、1名の相違があります。なお、当連結会計年度末日時点の役員構成は、前記「1. 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおり、取締役9名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役2名）であります。

4. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 の 内 容
社外取締役	黒田 則正	株式会社ジェイティービー	社外監査役
		損害保険ジャパン日本興亜株式会社	社外取締役
		セイコーインスツル株式会社	社外監査役
社外取締役	尾越 達男	明治安田生命保険相互会社	常務執行役
社外監査役	上原 昌弘	上原公認会計士事務所	公認会計士
社外監査役	服部 秀一	服部総合法律事務所	弁 護 士
		ウシオ電機株式会社	社外監査役
		株式会社ルック	社外監査役
		ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社	社外監査役

- (注) 1. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2015年12月31日現在、当社の株主（第3位）であり、同社と当社の間には資金借入等の取引があります。
2. 明治安田生命保険相互会社は、2015年12月31日現在、当社の株主（第4位）であり、同社と当社の間には資金借入等の取引があります。
3. その他上記兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	佐々木恭之助	当事業年度の在任中に開催された取締役会10回の全てに出席し、知識・経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。
社外取締役	黒田 則正	当事業年度の在任中に開催された取締役会10回の全てに出席し、知識・経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。
社外取締役	尾越 達男	当事業年度の、2015年3月26日に社外監査役を退任するまでに開催された取締役会3回及び監査役会2回の全てに出席し、知識・経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。 また、当事業年度の、2015年3月26日に社外取締役役に就任した以降に開催された取締役会10回の全てに出席し、知識・経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。
社外監査役	上原 昌弘	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席し、知識・経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。
社外監査役	服部 秀一	当事業年度の在任中に開催された取締役会10回及び監査役会11回の全てに出席し、知識・経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。

4 会計監査人の状況

1. 名称

新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	74 百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	128 百万円

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が2015年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・3ヶ月間の業務の一部停止命令（契約の新規締結に関する業務の停止）
（2016年1月1日から同年3月31日まで）

③処分理由

- ア. 株式会社東芝の2010年3月期、2012年3月期及び2013年3月期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため
- イ. 同監査法人の運営が著しく不当と認められたため

以 上

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2015年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		金額
科目		
流動資産		238,215
現金及び預金		47,247
受取手形及び営業未収入金		8,190
販売用不動産		53,349
仕掛販売用不動産		43,700
開発用不動産		56,736
繰延税金資産		8,527
その他		20,670
貸倒引当金		△206
固定資産		1,058,897
有形固定資産		758,018
建物及び構築物		235,322
土地		506,947
建設仮勘定		4,928
その他		10,820
無形固定資産		112,559
借地権		106,251
その他		6,307
投資その他の資産		188,318
投資有価証券		118,054
匿名組合出資金		10,818
長期貸付金		49
繰延税金資産		1,628
敷金及び保証金		20,514
退職給付に係る資産		1,417
その他		35,887
貸倒引当金		△51
資産合計		1,297,112

負債の部		金額
科目		
流動負債		195,382
短期借入金		96,991
1年内償還予定の社債		21,710
未払金		7,942
未払法人税等		2,470
完成工事補償引当金		12
賞与引当金		674
役員賞与引当金		44
不動産特定共同事業出資受入金		18,700
その他		46,838
固定負債		789,198
社債		105,761
長期借入金		476,528
繰延税金負債		25,863
再評価に係る繰延税金負債		28,793
役員退職慰労引当金		248
環境対策引当金		271
受入敷金保証金		70,982
退職給付に係る負債		10,278
不動産特定共同事業出資受入金		56,681
その他		13,789
負債合計		984,581
純資産の部		
株主資本		215,080
資本金		92,451
資本剰余金		66,479
利益剰余金		56,172
自己株式		△22
その他の包括利益累計額		86,490
その他有価証券評価差額金		51,631
繰延ヘッジ損益		△249
土地再評価差額金		29,417
為替換算調整勘定		5,020
退職給付に係る調整累計額		670
少数株主持分		10,959
純資産合計		312,530
負債・純資産合計		1,297,112

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自2015年1月1日至2015年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		260,012
営 業 原 価		197,335
営 業 総 利 益		62,677
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		28,237
営 業 利 益		34,439
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,430	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	842	
そ の 他	351	2,624
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,850	
借 入 手 数 料	2,078	
株 式 交 付 費	13	
社 債 発 行 費	134	
不 動 産 特 定 共 同 事 業 分 配 金	997	
そ の 他	192	12,266
経 常 利 益		24,796
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,860	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,424	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	185	
受 取 補 償 金	56	3,525
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	870	
固 定 資 産 除 却 損	292	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	151	
減 損 損 失	5,044	6,359
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		21,962
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,932	
法 人 税 等 調 整 額	1,130	5,062
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		16,900
少 数 株 主 利 益		540
当 期 純 利 益		16,359

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 計算書類

貸借対照表 (2015年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		金額
科 目		
流動資産		180,463
現金及び預金		20,876
営業未収入金		5,855
関係会社匿名組合出資金		557
販売用不動産		15,826
仕掛販売用不動産		43,716
開発用不動産		57,014
前渡金		81
前払費用		1,252
繰延税金資産		3,597
短期貸付金		19,485
その他の金		12,388
貸倒引当金		△187
固定資産		820,125
有形固定資産		554,047
建物		128,565
構築物		1,857
機械及び装置		822
車両運搬具		0
工具、器具及び備品		682
土地		417,555
リース資産		7
建設仮勘定		4,556
無形固定資産		14,948
借地権		14,793
その他		155
投資その他の資産		251,128
投資有価証券		95,731
関係会社株式及び出資金		50,284
その他の関係会社有価証券		38,059
匿名組合出資金		2,029
関係会社匿名組合出資金		39,376
関係会社長期貸付金		16,727
敷金及び保証金		12,078
その他		7,532
貸倒引当金		△65
投資損失引当金		△10,624
資産合計		1,000,588

負債の部		金額
科 目		
流動負債		145,357
短期借入金		67,113
1年内償還予定の社債		20,000
未払金		4,938
未払費用		6,395
未払法人税等		13
前受金		18,395
預り金		9,132
賞与引当金		281
不動産特定共同事業出資受入金		19,000
その他		87
固定負債		545,275
社債		104,000
長期借入金		255,031
繰延税金負債		18,403
再評価に係る繰延税金負債		28,793
退職給付引当金		6,310
環境対策引当金		270
受入敷金保証金		64,804
不動産特定共同事業出資受入金		60,930
その他		6,731
負債合計		690,632
純資産の部		
株主資本		232,547
資本金		92,451
資本剰余金		63,729
資本準備金		63,729
その他資本剰余金		0
利益剰余金		76,393
その他利益剰余金		76,393
(買換資産圧縮積立金)		5,191
(繰越利益剰余金)		71,202
自己株式		△27
評価・換算差額等		77,407
その他有価証券評価差額金		48,239
繰延ヘッジ損益		△249
土地再評価差額金		29,417
純資産合計		309,955
負債・純資産合計		1,000,588

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自2015年1月1日至2015年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
ビル事業収益	67,921	
住宅事業収益	83,141	
その他事業収益	2,418	153,481
営 業 原 価		
ビル事業原価	43,287	
住宅事業原価	63,874	
その他事業原価	3,547	110,710
営 業 総 利 益		42,770
販売費及び一般管理費		15,981
営 業 利 益		26,789
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2,242	
その他の	167	2,409
営 業 外 費 用		
支払利息	5,767	
借入手数料	862	
株式交付費	3	
社債発行費	134	
不動産特定共同事業分配金	1,028	
その他	27	7,823
経 常 利 益		21,376
特 別 利 益		
固定資産売却益	728	
関係会社有価証券売却益	1,424	
関係会社有価証券償還益	185	
投資損失引当金戻入額	582	2,920
特 別 損 失		
固定資産売却損	870	
固定資産除却損	120	
関係会社株式評価損	395	1,386
税 引 前 当 期 純 利 益		22,909
法人税、住民税及び事業税	38	
法人税等調整額	1,869	1,907
当 期 純 利 益		21,002

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2016年2月4日

東京建物株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向井 誠 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新居 幹也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京建物株式会社の2015年1月1日から2015年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京建物株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年2月4日

東京建物株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向井 誠 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新居 幹也 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京建物株式会社の2015年1月1日から2015年12月31日までの第198期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は2015年1月1日から2015年12月31日までの第198期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

2016年2月5日

東京建物株式会社 監査役会

常勤監査役 遠山光良 ㊟

常勤監査役 花澤敏行 ㊟

監査役（社外監査役）上原昌弘 ㊟

監査役（社外監査役）服部秀一 ㊟

以上

株主総会 会場ご案内図

会場

東京スクエアガーデン 5階 東京コンベンションホール

東京都中央区京橋三丁目1番1号



最寄り駅

東京メトロ銀座線
京橋駅3番出口直結

東京メトロ有楽町線
**銀座一丁目駅
7番出口より徒歩2分**

都営浅草線
**宝町駅
A4番出口より徒歩2分**

JR
**東京駅
八重洲南口より徒歩6分
京葉線1番出口より徒歩4分**

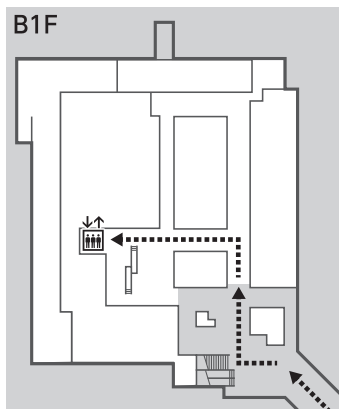
**有楽町駅
京橋口より徒歩6分**

※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

会場：
東京スクエアガーデン



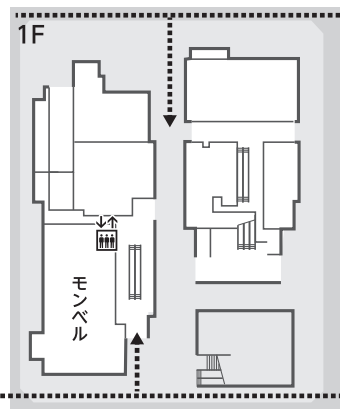
■入口詳細図



東京メトロ銀座線「京橋駅」3番出口直結

JR「有楽町駅」より

JR「東京駅」より



東京メトロ有楽町線
「銀座一丁目駅」より

中央通り

都営浅草線
「宝町駅」より

鍛冶橋通り